

# 幸福実現NEWS

党員  
限定版  
第30号

THE HAPPINESS REALIZATION NEWS

発行所 幸福実現党本部 〒104-0061 東京都中央区銀座 2-2-19  
電話 03-3535-3777 ©幸福実現党本部 2012年

## 自分の国は自分で守る



写真: Hiroyuki Ozawa / アフロ  
米軍普天間飛行場 (沖縄県宜野湾市)

この分散配置には、軍事的に台頭する中国への包囲網を築く狙いがあるとされますが、一方で懸念されるのが、日本周辺での米軍の抑止力低下です。

### 日米同盟が破棄される!?

普天間飛行場移設の見通しが立たないなか、米国は2006年の日米合意で一つのパッケージとされた「米軍普天間飛行場の辺野古移設」と「在沖繩海兵隊のグアム移転」を切り離し、先行して海兵隊の一部をグアム等に先行移転する方針を決定しました。

2月8日、日米両政府は在日米軍再編計画の見直し方針を発表しました。在沖繩海兵隊のグアム移転により日本周辺での抑止力低下が懸念されるなか日本が採るべき国防政策とは――。

第二次大戦後、日本は国防を米国任せにしてきました。しかし現在、米国は財政赤字解消のために軍事費の大幅削減を迫られており、近い将来、在日米軍撤退が現実化しないとも限りません。オバマ政権下、米国が「世界の警察」としての役割を徐々に終えようとしているのです。

守護霊に限っては、「私は『強いアメリカ精神の象徴』。中国の軍拡と野望を阻止する」と語るものの、ミット・ロムニー氏の守護霊は、「米国は中国と友好関係を結び、軍事予算を削減する。我々はもう『世界の警察』ではない」とし、また、リック・サントラム氏の守護霊は、「沖縄の米軍駐留に反対する日本を守る必要はない。近い将来、日本は中国に吸収されるだろう」と、衝撃のアジア戦略を語りました(注)。



### 新党役員紹介

「赤坂の『ユートピア活動推進館』で開催される各種研修を主に担当いたします。幸福維新の志士輩出のために頑張ります」

加藤 文康 研修局長

1962年、東京都生まれ。東京大学法学部卒業後、日本電信電話株式会社(NTT)、神奈川県(財政課)勤務を経て、90年、宗教法人幸福の科学に入局。指導研修局長、専務理事などを歴任。

### ユートピア活動推進館 5月落慶!!

5月、国会議事堂や首相官邸に程近い東京・赤坂に「ユートピア活動推進館」が落慶します。同館は、宗教立国実現に向けた政治活動の中核を担うのみならず、精舎機能を併せ持ち、さまざまな研修、祈願を行う予定です。詳しくは次号でお知らせします。

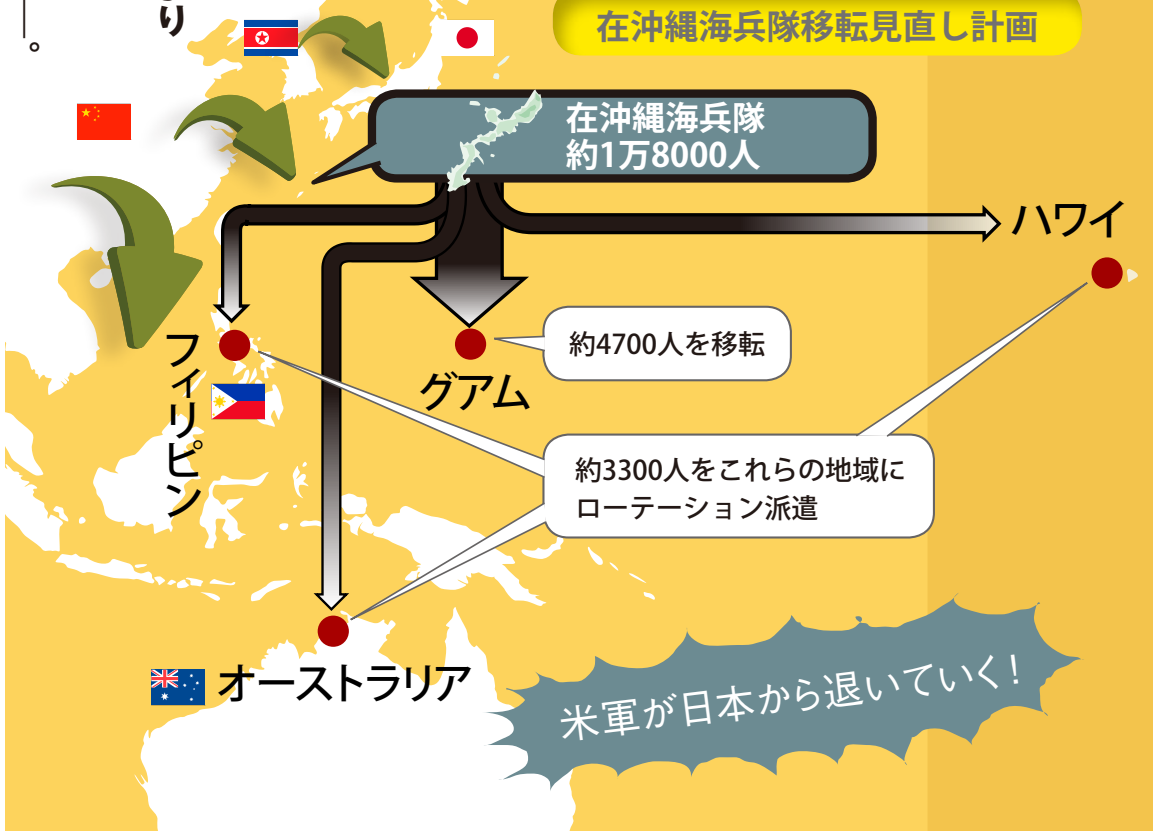


写真: 読売新聞 / アフロ

就任後初めて沖縄を訪問した野田佳彦首相は仲井真弘多知事と会談。野田首相が普天間飛行場の辺野古移設に理解を求めたものの、仲井真知事の民主党政権への不信任は根強く、会談は平行線に終わった。(2月27日、沖縄県庁)

日米同盟を堅持しつつ、日本は主権国家として国際法上認められる自衛権を強化し、実効性ある抑止力を整備する――。東アジアが中国や北朝鮮の軍事的脅威にさらされる今、幸福実現党の国防政策が求められているのです。

### 「道州制」が招く外交・安全保障危機

そうした外交危機が迫っているにもかかわらず、日本国内では「道州制」や「地域主権」を目指す動きが活発化しています。確かに、住民に身近な行政サービスにまで国が口をさしはさむ必要はありません。しかし道州制や地域主権のもとでは、地方政府の暴走によって国家レベルの外交・安全保障政策が遂行できなくなる恐れがあり、大変危険です。そもそも、普天間移設問題が暗礁に乗り上げ、日米同盟の弱体化を招いたのも、地域主権を掲げる民主党政権が地元の意向におもねるあまり、リーダーシップを発揮しなかったのが原因です。



「幸福実現ニュース」は幸福実現党の機関紙です。1、2面はネットからダウンロードもできます(無料)。※幸福実現党の党員の方には、全4面のペーパー版が郵送されます(党員登録が必要です)。

PDF版ダウンロード(無料)はこちら

<http://www.hr-party.jp/new/activity/newspaper>



# シリーズ 日本 再建

## 憲法守つて国滅ぶ②

(全2回)

慶應義塾大学教授・弁護士  
小林節氏に聞く

### 大川隆法 「新・日本国憲法試案」

2009年6月15日

前文われら日本国民は、神仏の心を心とし、日本と地球すべての平和と発展・繁栄を目指し、神の子、仏の子としての本質を人間の尊厳の根拠と定め、ここに新・日本国憲法を制定する。

第一条 国民は、和を以て尊しとなし、争うことなきを旨とせよ。また、世界平和実現のため、積極的にその建設に努力せよ。

第二条 宗教の自由は、何人に対してもこれを保障する。

第三条 行政は、国民投票による大統領制により執行される。大統領の選出法及び任期は、法律によってこれを定める。

第四条 大統領は国家の元首であり、国家防衛の最高責任者でもある。大統領は大臣を任免できる。

第五条 国民の生命・安全・財産を護るため、陸軍・海軍・空軍よりなる防衛軍を組織する。また、国内の治安は警察がこれにあたる。

第六条 大統領令以外の法律は、国民によって選ばれた国会議員によって構成される国会が制定する。国家の定員及び任期、構成は、法律に委ねられる。

第七条 大統領令と国会による法律が矛盾した場合は、最高裁判官がこれを仲介する。一週間以内に結論が出ない場合は、大統領令が優先する。

第八条 裁判所は三審制により成立するが、最高裁判官は、法律の専門知識を有する者の中から、徳望のある者を国民が選出する。

第九条 公務員は能力に応じて登用し、実績に応じてその報酬を定める。公務員は、国家を支える使命を有し、国民への奉仕をその旨とする。

第十条 国民には機会の平等と、法律に反しない範囲でのあらゆる自由を保障する。

第十一条 国家は常に、小さな政府、安い税金を目指し、国民の政治参加の自由を保障しなくてはならない。

第十二条 マスコミはその権力を濫用してはならず、常に良心と国民に対して、責任を負う。

第十三条 地方自治は尊重するが、国家への責務を忘れてはならない。天皇制その他の文化的伝統は尊重する。しかし、その権能及び内容は、行政、立法、司法の三権の独立をそこなわない範囲で、法律でこれを定める。

第十四条 本憲法により、旧憲法を廃止する。本憲法は大統領の同意のもと、国家の総議員の過半数以上の提案を経て、国民投票で改正される。

第十五条 本憲法に規定なきことは、大統領令もしくは、国会による法律により定められる。

第十六条

以上



(こばやし・せつ) 1949年、東京都生まれ。慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程修了。ハーバード大学ロー・スクール客員研究員等を経て、89年、慶大教授に就任。著書に『憲法守つて国滅ぶ』(KKベストセラーズ)、『そろそろ憲法を変えてみようか』(致知出版社、共著)などがある。

### 大川隆法党名誉総裁が発表した「新・日本国憲法試案」を 党政策部会で憲法学の第一人者 慶應義塾大学の小林節教授が読み解いた。

#### 次期衆院選の争点に「道州制」が取り沙汰される折 国家統治のあり方や地域主権への言及を 抜粋して掲載する。

私は、幸福実現党の言っていることは常々もっともだと思っ  
ています。「新・日本国憲法試案」  
を読んで、「なるほどな」と思  
うことがいっぱい出てきました。

### 大統領制導入に賛成

第三条、第四条では「大統領  
制」が定められています。今、  
我々は議会制民主主義体制下に  
います。でも、ご存じの通り、  
議会は機能していません。議員  
は部分利益の代表者で、落選し  
ないで地位を続けることが目的  
化してしまっている。

しかし、「行政は、国民投票  
による大統領制により執行され  
る」となれば、民主的正統性を

### 最高裁判官の 新たな役割に期待

第五条では、とても大事なこ  
とが言われています。警察とい  
うのは、国内の敵、要するに犯  
罪と戦うものですね。軍隊とい  
うのは、外敵が国を襲ったとき  
それと戦う。

沖繩では、第二次世界大戦末  
期に日本国内で唯一戦場になっ  
たとき、「軍隊が国民を守って  
くれなかった」とよく言われま  
すが、それがために軍隊嫌い、  
日本嫌い、アメリカ嫌いになる  
のは思考停止です。これはどて  
も困った問題だと思います。

どの国であっても、どの時代  
であっても、武力を持って迫っ  
てくる敵の相手をするのが軍隊  
の仕事です。国民個人が「兵隊  
さん、助けて」と言っても、「邪  
魔だ、引っ込んでろ」となるの  
は当たり前話なんです。

第七条、これもなかなか「目  
から鱗」ですね。最高裁判官が政治  
的な組織であることをある程度  
認めて、「大統領令と国会によ  
る法律が矛盾した場合は、最高  
裁判官がこれを仲介する」とし  
て、政治的な調整をさせる。こ  
れはすごく説得力があります。  
ただ、仲介してまとめてあげ  
るのであれば、ここは「仲介」  
ではなくて、「仲裁」ではない  
かと思えます。

### 「地域主権」は 国を滅ぼす

第十一条には「小さな政府、  
安い税金」とありますが、法律  
レベルだといつても裏切られる  
じゃないですか。憲法なら最高  
法ですから誰も抵抗できない。

第十三条、これもとても大事  
だと思えます。民主党政権は、  
こんな小さな国に「地域主権」  
だなんて、ふざけるな、と。江  
戸時代、日本は三百いくつもの  
藩に分かれていましたが、これ  
は人間がわらじを履いて歩いて  
いた時代の話ですよ。ましてや  
交通手段、通信が発達している  
今、日本はますます狭くなって  
いきます。こんな時代に分割して  
どうするのか。

主権というのは国家にたった  
一つです。もちろん地方自治を  
尊重はするんです。でも「独立  
政府だ」なんて言ったら、この  
国はあつという間に潰れます。  
大川先生はかなり大胆ですが  
れども、本質をついています。  
今後、私もこの線で議論するこ  
と思えます。

幸福の科学グループ創始者 兼 総裁 大川隆法 緊急発刊！

中国の軍拡と野望を阻止するアジア戦略が明らかになる。  
「私は強いアメリカを復活させる！」  
**ネクスト・プレジデント**  
ニュート・ギングリッチへのスピリチュアル・インタビュー  
定価 1,365円 (税込)

明らかにした、米大統領選候補者たちの衝撃のアジア戦略！  
もはや、アメリカは日本を守ってはくれない  
**ネクスト・プレジデントII**  
守護霊インタビュー ミット・ロムニー vs. リック・サントラム  
定価 1,575円 (税込)

幸福の科学出版 <http://www.irhpress.co.jp/> 0120-73-7707 FAX.03-6384-3778 1,470円以上国内送料無料  
幸福の科学出版の書籍はホームページ、電話、FAXでもご注文いただけます。

全国書店で絶賛発売中！ 発行 幸福実現党